

開催日時	2006年6月22日(木) 14:00~17:40
場 所	コラボしが21 3階 中会議室2
参加者数	委員12名 河川管理者26名

1. 決定事項

- ・6月中に琵琶湖部会としての意見を集約する。6/26頃までに意見修正担当者は意見を提出し、6/30を目処に部会長と数名の委員で琵琶湖部会としての意見をとりまとめる。

2. 平成17年度事業の進捗点検への意見書についての意見交換

○ 計画-1-1 河川レンジャー

- ・委員間の情報の共有ができていない。河川レンジャー懇談会や検討会等で配付された資料や規約等を流域委員会にも提出して欲しい。
- ・委員意見では「ウォーターステーション琵琶」を絶賛しているが、やむを得ずに使っているものであり、本来は流域センター的な施設を拠点にするのが望ましい。トーンを落とした表現にして欲しい。

○ 環境-2-14 横断方向の河川形状の修復の検討(野洲川河口砂州を含む)

- ・生物のモニタリングをきちんと行い、次の工事にフィードバックする必要がある。
- ・委員意見は、中州の植物を是認するような内容になっているが、本来、中州は植物があってはならない場所だ。高木はなくて当たり前だが、中州には植生もない方がよい。
- ・高水敷から低水路に向かって水制工をつくれれば、河積を縮小することになる。やるとすれば、高水敷を下げたからやるべきだろう。中州に関する委員意見は水制工とは関係がないので削除した方がよい。
- ・治水のための事業なのか、環境のための事業なのか。環境のためなら他に手段があるだろう。治水のための事業なら、野洲川河口のこれまでの手法や設計が間違っていたということだ。

←この事業には環境目的と維持管理的な意味がある。砂州が貯まりかけているので、『「川が川をつくる」の手伝う』という理念に沿って、一部手伝いをする(流心を寄せる)ことで、フラッシュできないかと考えている。あくまでも試行的な試みなので、全面的に展開していくというところまでは確定していない。モニタリングをしてご意見を頂きながら検討していく(河川管理者)。

←「川が川をつくる」は川が自由に流れるという意味において使うべき言葉だと思う。横断形状の修復には賛成だが、委員会の意見書としては「きちんと検討して欲しい」という意見にすべきだ。整備内容シートに記載されている水制工周辺の水の流れも間違っている。修正して欲しい。

○ 環境-3-5・環境-3-6 縦断方向の河川形状の修復の検討(魚類の遡上・降下)(瀬田川)(野洲川)

- ・魚類の遡上に関する意見の表現が抽象的でわかりにくい。各地点の本来の生物層をリストアップして、目標となる魚種を選定し、それが遡上したかどうかで評価するという考え方をとって頂きたい。他の地域の魚道も参考にすべきだ。

○ 環境-3-7 魚類等の遡上・効果が可能な方策を検討

- ・本来遡上すべき魚種を選定して、現状の遡上の実態を把握し、遡上していない場合は阻害となっている要因を分析した上で実施して欲しい。
- ・瀬田川洗堰は分かるが、ダムを魚類が遡上することは可能なのか。技術的に可能だとしても、事業として取り組むのか。集中的に検討して早く決着を付けるべきだ。
- ・琵琶湖に流入する河川のほとんどにダムがある。これらへの魚道設置については滋賀県担当だとは思いますが、今後の展開が全く見えてこない。県管理の河川の魚道についても意見を書いておくべき。

○ 環境-4 湖と河川や陸域との連続性の確保と修復(滋賀県と連携・調整)

- ・水陸移行帯は、湖岸形状の微地形が重要だということが分かってきた。モニタリングの成果をマニュアル化してガイドラインとして公表していくという方向性にもっていければと思っている。

○ 環境-10-1 琵琶湖における機能把握の調査や試験施工についての検討

- ・良好な生息環境の創出についての研究が進んでおり、目標種の選定ができる段階にきている。面積辺りに貴重種や絶滅危惧種がおおむねどの程度生息しているのが妥当なのかといったデータ出てきているので、そういったデータを目標にすることはできる。魚類については、全採集個体数に外来魚が占める割合をある一定数(例えば20%以下にする)といったことを目標にすれば、評価できるのではないかと。鳥類についても、目標数やもともと飛来する渡り鳥の種類を特定することは可能だと思う。目標を設定しないと、事業がうまくいっているのかが分からない。目標を達成していないのであれば、その理由を調べていかないといけない。

○ 環境-11-1 琵琶湖北湖の底層水質及び湖棚の有機堆積物の状況の把握のための調査

- ・2月以降に琵琶湖に流入するものを融雪水として調査検討しているが、12月頃に降った雪が琵琶湖に流入するのに2月までかかるとは考えにくい。2月以前の融雪水についても評価する必要があるのではないかと。融雪水の一部が2月以前に流入して、全層循環のカンフル剤になっているかもしれない。

←当時、丹生ダムの計画では、2月の融雪水をダムに貯める計画だった。降雪直後に琵琶湖に流入する融雪水もあると思うが、今回の検討は2月の融雪水を対象にした（河川管理者）。

- ・問題は水温が成層しはじめた頃だ。酸素の供給が極めて小さくなる時に融雪水が入る場合があり、これが全層循環直前（成層期の末期）に与える影響が非常に大きいと思われるので、この時のシミュレーションや調査が必要だ。また、近江舞子沖の窪地と主湖盆の90m以深も比較すればわかりやすくなるのではないかと。

○ 環境-20-1 生物に配慮した護岸工法の採用

- ・貝類の移植後の生残数のモニタリングをしないといけない。

○ 治水-1-1-2 水害に強い地域づくり協議会

- ・避難「命令」ではなく、避難「指示」の方がよい。

←東京の委員会で、一般の方々にもわかりやすい言葉に言い換える取り組みを行っている。報告書があるので提供する（河川管理者）。

○ 治水-1-2-2 ～ 治水-1-4-2 「自分で守る、みんなで守る、地域で守る」

- ・水防活動への意見の中で、河川レンジャーについても触れて欲しい。防災活動、意識啓発、水害体験談による学習会等も河川レンジャーの活動の1つとなっている。

←琵琶湖河川事務所の試行においては、河川レンジャーが積極的に水防活動をするというところまでしていない。そういった意見は各事務所の河川レンジャー活動を拘束しかねないのではないかと。

←水防活動をどう捉えるかによる。委員意見には「水防活動にはNPO/NGOを」とあるが、水防は非常に危険な仕事で「命令」という形を取る場合が多い。NPO/NGOが馴染むかどうか。

←意識啓発活動であれば、NPO/NGOでよいと思う。

- ・学校教育の場で日頃から水防への意識を広めておく必要がある。家庭内の意識も高まる。
- ・河川管理者の進捗状況点検に書かれていないことに対しても「遅れている」「進んでいない」といった意見を書くべきか。

←一度に全ては出来ないので順番にやっているが、「それよりこっちが先だ」といった意見があれば、それは重要な指摘だ（河川管理者）。

- ・河川管理者の戦略が分からない。事業の羅列になっている。先送りになっているのではないかとさえ思える。

←全体を通じた意見をどこでどう取り扱うべきか。事業進捗状況への意見としてやるべきか、別の形でやるべきか、検討したい（委員長）。

○ 治水-4-1 治水-4-2 堤防補強

- ・「法面の植生には在来植生を用いること」という注意事項を追加して頂きたい。

○ 治水-6-1 琵琶湖沿岸の浸水被害の軽減

- ・「生態系への影響に関する想像力が欠如している」という委員意見が出されているが、「掘削しろ」という意見なのか「掘削するな」という意見なのか、わからない。きちんと意見を書いて欲しい。

- ・琵琶湖沿岸浸水被害の軽減では、①瀬田川下流掘削 ②鹿跳溪谷区間 ③天ヶ瀬ダム再開発計画 ④宇治川河道掘削 ⑤バイパス水路の活用が早期に実施されなければならない。これらが非常に大きな課題なので、各事業の筋道を立てることに対して意見を述べるべきだ。

○ 利用-2-1 河川保全利用委員会（仮称）

- ・基本的理念（案）が策定されて進んでいるようなので、それは評価し、あとは流域委員会で議論されていることを念頭において進めてほしいという意見でよいだろう。

以上

※結果報告は、委員の皆様主に決定事項等の会議結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。